

事業評価書（事前）

事務事業名		中高年ホワイトカラー離職者等に対する総合的な職業能力開発プログラム
事務事業の概要	(1)目的	緊急経済対策に基づく不良債権処理等に伴い新たな中高年ホワイトカラー失業者の大量発生が見込まれることから、これらの者の職業能力習得機会の提供等を通じた就職支援を図る
	(2)内容	中高年ホワイトカラー離職者等を対象に、職業訓練機関と職業紹介機関の連携強化の下、的確・早期の職業訓練機会提供し、綿密な就職支援に至るまでの一貫した総合的な支援プログラムを新たに構築し、離職者毎のニーズに応じた支援メニューを提供し、早期の就職促進を図る。具体的施策は別紙参照。
	(3)達成目標	<p style="text-align: right;">：予算額（案）： 24,460百万円</p> 中高年ホワイトカラー離職者等の職業能力開発、ひいては円滑な再就職を促進し、職業生活の全期間を通じて職業の安定を図る。具体的には16万3千人を対象に職業訓練を実施することとしている。
評 価	(1)必要性	<p>〔国民や社会のニーズに照らした妥当性〕</p> <p>本年4月に策定された「緊急経済対策」、同年6月に決定された「産業構造改革・雇用対策本部 中間とりまとめ」においても、不良債権の処理に伴い多数の離職者が見込まれる中、中高年ホワイトカラーの職業能力開発の推進が重要な柱として取り上げられており、本事業は社会のニーズに対応して行われている。雇用のセーフティネットを整備することは、各般の構造改革を国民的コンセンサスを得て推進する上でも不可欠である。</p> <p>〔公益性〕</p> <p>不良債権処理等により生じた中高年ホワイトカラー離職者等（19万8千人対象）の就職を促進し、雇用の安定を図ることは、公益に資するものである。</p> <p>〔官民の役割分担〕</p> <p>本事業は民間機関を活用し、事業を推進していくものである。具体的には、事業主、事業主団体、高等教育訓練機関、専修学校及びNPO法人等の多様な民間教育訓練機関への委託により、職業訓練を実施することとしている。</p> <p>〔国と地方の役割分担〕</p> <p>国（雇用・能力開発機構）と都道府県がそれぞれのネットワークを活用し、幅広く民間教育訓練機関を開拓・活用することとしている。事業の実施においては、国（雇用・能力開発機構、国による交付金措置）、都道府県（国による委託事業）ともに実施主体として事業を実施することとしている。</p> <p>〔民営化や外部委託の可否〕</p> <p>〔官民の役割分担〕のとおり、本事業においては民間教育訓練機関を積極的に活用することとしている。</p> <p>〔緊要性の有無〕</p> <p>本事業については、中高年ホワイトカラー離職者の生活に直結し、また、経済・雇用対策上も、喫緊に対応すべき課題である</p> <p>〔他の類似施策（他省庁分を含む）〕</p> <p>離職者等に対する職業能力開発・就職支援施策については、これまでも実施されてきたところであるが、本事業については、不良債権処理の雇用への影響を最小限に押さえるためのセーフティネットを充実させるための施策であることから、その緊急性、重要性等に鑑み、追加・拡充したものである。</p> <p>〔社会経済情勢の変化を受けた廃止、休止の可否（継続事業のみ）〕</p>
	(2)有効性	<p>〔これまで達成された効果（継続事業） 今後見込まれる効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容 <p>中高年ホワイトカラー離職者に対し、職業訓練機会の提供及び就職支援により早期再就職を図る。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 今後見込まれる効果 離職者本人が再就職を行うとともに、失業者の滞留による社会的コストの増大化の回避、労働力の有効活用等、経済対策上も効果が生じる。 〔効果の発現が見込まれる時期〕 平成14年度中 中高年ホワイトカラー離職者への職業訓練機会の提供、就職支援により、離職者の再就職は、事業実施数ヶ月後目より行われる。
(3)効率性	<p>〔単年度の費用〕 24,460百万円</p> <p>〔手段の適正性〕 本事業については、能力開発、教育訓練に関する専門能力をもち、また、これまでの既存事業等において必要なノウハウを有する雇用・能力開発機構、都道府県及び民間教育訓練機関を活用するものであり、費用対効果・実施能力の面で優れている。</p> <p>〔効果と費用との関係に関する分析〕 中高年ホワイトカラー離職者が早期に再就職を実現することにより、早期の再就職が果たせず失業給付を受給し続ける場合の費用、再就職により得る賃金等が見込まれ、事業の費用面の効果は高い。</p>
(4)その他 (公平性・優先性 など)	<p>不良債権処理等に伴い発生した中高年ホワイトカラー離職者等が円滑に労働移動を行うために個別離職者ごとの一貫した支援を行うことは、離職者の早期就職を促進し雇用のセーフティーネットの役割を果たすため、最優先されるべき課題である。</p>
関連事務事業	なし
特記事項	<p>〔各種政府決定との関係及び遵守状況〕 「緊急経済対策」(平成13年4月6日)、「産業構造改革・雇用対策本部中間とりまとめ」(平成13年6月26日)</p> <p>〔予算の執行状況(不用、繰越)〕 なし</p> <p>〔スクラップ・アンド・ビルドについての考え方〕 就職支援能力開発事業、新規成長分野における職業訓練の推進事業等の従来実施事業の対象を中高年ホワイトカラー離職者等に重点化し実施。</p> <p>〔会計検査院による指摘〕 なし</p> <p>〔総務省による行政評価、行政監察の状況〕 なし</p> <p>〔国会による決議等の状況〕 (警告決議、付帯決議等) なし</p>
主管課 及び関係課	(主管課)職業能力開発局能力開発課

「中高年ホワイトカラー離職者等に対する総合的な
職業能力開発プログラムの展開」の概要

平成14年度予定額 24,460百万円(4,025百万円)
〔訓練受講対象者数 20万人〕

1 目的

不良債権処理等に伴い大量発生が見込まれる中高年ホワイトカラー離職者等の職業能力開発に係る一貫した支援を通じた早期就職促進(雇用のセーフティ・ネットの整備)

2 事業のポイント

職業訓練機関(雇用・能力開発機構、都道府県)が、職業安定機関、民間教育訓練機関と一体となって、中高年ホワイトカラーごとのニーズに合致した、訓練から紹介に至る個別の支援メニューを提供、確実に就職に結び付ける。

(1) 求職者を対象とした綿密なキャリア・コンサルティング等の支援

求職者の的確な能力開発の方向づけを図るため、求職者を対象とした集団ガイダンス、先進企業訪問等を内容とするキャリアアップガイダンス(能力再開発適応講習)を実施。



(2) あらゆる民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の拡大

就職率等実績に基づく的確な委託訓練機関の選定、訓練コース情報のリアルタイム提供のためのシステム整備

民間教育訓練機関情報のデータベース化により、就職率等実績に基づく的確な委託訓練機関選定の仕組みを整備するとともに、これに併せ、訓練コース設定情報を安定所を通じリアルタイムで提供するシステムを整備。

専修学校等に加え、事業主、大学(院)、NPO等、あらゆる民間機関を活用した高度・多様な職業能力開発機会の創出・提供

・ 専修学校委託訓練

職種転換、スキルアップに必要な実務能力習得を支援するため、専修学校等民間教育訓練機関を活用した委託訓練を拡大実施。

・ 事業主委託訓練

実践的能力習得、訓練受講後の就職促進を図るため、商工会議所等との連携の下、公共職業安定所に求人申込を行い委託訓練実施計画を作成・登録した事業所が、面接会等により選定した求職者を対象に行う OJT 型中心の委託訓練を実施(委託先開拓員を商工会議所等に全国 94 名配置)。

- ・ 高等教育機関(大学(院)等)委託

起業家を直接補佐する高度人材等として就職するに当たって必要な、特に高度な職業能力の習得機会を提供するため、文部科学省と連携の下、大学(院)等の高等教育訓練機関を活用した委託訓練を実施。

- ・ NPO委託

中高年ホワイトカラー等のNPO法人等の起業等を支援するため、NPO支援センター等の関係機関との連携の下、NPO法人等を活用した委託訓練を実施(委託先開拓員をNPO支援センター等に全国47名配置)。

求人者の人材ニーズに応じた職業訓練の実施体制の整備

中高年ホワイトカラー等の採用意欲を有する求人者ごとの人材ニーズに応じたオーダーメイド型の訓練コースを、民間機関等のノウハウも活用しコーディネート・設定することにより、就職に結びつく多様な教育訓練機会を機動的に提供。



(3) 訓練受講者に対する早期就職支援

機構都道府県センター及び都道府県能力開発主管課に配置する巡回就職支援指導員(全国 205 名)が、委託訓練実施機関を巡回し、職業安定機関との連携の下、委託訓練実施機関が効果的な就職支援等を行うに際して必要な技術的援助・指導・求人情報提供等を実施し、訓練受講者の早期再就職促進を図る。



インターネットを活用した訓練受講者情報の求人者に対する提供による、個別求人開拓、就職機会の拡大。

* これらの措置により訓練修了までに就職に至らない場合、安定所が中心となって、職業相談、求人情報提供、合同選考会開催等のフォローアップ。